



報道機関 各位

## 記者発表資料

令和3年10月15日（金）

問い合わせ先：都市経営戦略部

副参事：大砂 武博

担当：中園、春田、林

電話：829-1033

内線：2146

「新庁舎整備等基本構想（素案）」へのご意見を募集します

### 1 概要

さいたま市役所本庁舎は、10年後の令和13年度を目指してさいたま新都心に移転整備するとともに、現庁舎地は市民サービスの拠点である浦和区役所や浦和消防署の機能を残しつつ、新たな利活用を図ることとしています。

本市では、将来にわたって持続的な住民サービスを提供し、政令指定都市として未来へ躍動する都市経営を進める拠点となる新庁舎の機能や整備等の考え方、庁舎移転後の現庁舎地の利活用についての方向性をとりまとめた新庁舎整備等基本構想の策定を進めています。

このたび、「新庁舎整備等基本構想（素案）」をとりまとめ、パブリック・コメントを実施いたしますので、ご意見をお寄せください。

### 2 意見募集期間

令和3年10月18日（月）～令和3年11月22日（月）

### 3 資料の公表場所

- ・さいたま市ホームページ

トップページ>市政情報>広聴・市民参加・アンケート>パブリック・コメント>意見募集中の計画等>「新庁舎整備等基本構想（素案）」へのご意見を募集しています

- ・都市経営戦略部窓口（さいたま市役所5階）

- ・各区役所情報公開コーナー

- ・各コミュニティセンター、各公民館、各図書館

### 4 意見提出方法

- ・郵送、持参、ファックス

- ・さいたま市のホームページ内の「ご意見入力フォーム」から、ご意見をお寄せいただくこともできます。

## <市長コメント>

新庁舎整備等基本構想(素案)については、本市が将来にわたって持続的な住民サービスを提供し、政令指定都市として未来へ躍動する都市経営を進める拠点となる新庁舎の機能や整備等の考え方、庁舎移転後の現庁舎地の利活用について、方向性をとりまとめ、市民の皆様に分かりやすくお示しすることを目的に作成したものです。

本庁舎のあり方については、長年にわたり検討を積み重ねてきたものであり、本市の未来を見据えた上でも大変重要なテーマです。

皆さまの声を積極的に反映してきたいと考えているため、ぜひ、多くの御意見をお寄せください。